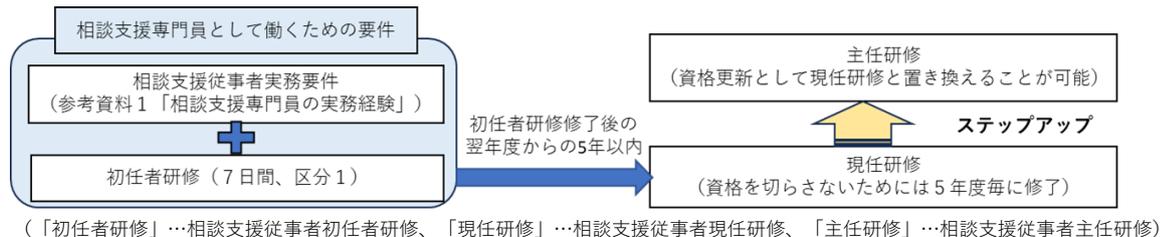


## 令和2年度に初任者研修（区分1）を修了した方へ 新潟県相談支援従事者「現任研修」 受講時期・要件等について

### 【相談支援専門員として働くための要件】



### 【研修受講時期】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8～R12
	初任者研修（区分1）を修了	この5年の間に現任研修を修了すると、資格が更新できます。					2回目の現任研修受講可能期間

令和2年度に初任者研修（区分1）を修了した方で、R3年4月1日～R7年3月31日の間に現任研修を修了していない方は、令和7年度末で相談支援専門員の資格が失効します。

資格を更新するためには、令和7年度末までに現任研修を修了する必要があります。

### 【現任研修の受講要件】

◆ 初回の現任研修を令和7年度に受講するには…

現任研修の受講日までの過去5年間（令和2年12月3日～令和7年12月2日）に2年以上指定相談支援事業所等（※1）において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む）している必要があります。現に相談支援業務に従事している者であっても、2年以上の実務経験がなければ受講できません。

（※1）指定相談支援事業所等とは、基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所を指します。

※育児休業や病気休業など、長期の休業期間は実務経験として計上できませんので、ご注意ください。

＜現任研修受講不可の例＞ 令和6年4月1日から相談支援業務に従事している方。

年度	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
業務		直接支援業務に従事					相談支援業務に従事	
研修								

初任者研修修了日（R2年）から現任研修受講開始日（R7年）までの期間は、現任研修受講日前5年間です。

◆ 2回目以降の現任研修を受講するためには…

指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む）しており、一定の経験（下記①または②）を有する必要があります。

① 受講日までの過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある。

② 現に相談支援業務に従事している。

### 【注意事項】

※資格失効後、相談支援専門員として従事しようとする場合、初任者研修を再度修了する必要があります。

※初任者研修修了年度と同じ年度に現任研修を受講した場合は、適切な期間に現任研修を修了したと認められません。

※令和2年度に初任者研修を修了した方で、実務要件が足りないことを理由に令和7年度新潟県相談支援従事者現任研修を受講できない、且つ現に相談支援専門員として従事している者は、令和7年度新潟県相談支援初任者研修に受講申込ができます。

令和7年度に初任者研修を修了した場合、新たに取得した資格の有効期限は令和12年度末までになりますので、現任研修受講期間にご注意ください。

### 【研修の受講に関する問合せ先】

新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室 TEL：025-364-0068

## 返信用レターパックライトについて

下の図を参考に、返信用レターパックライトをご提出ください。

※返信用レターパックライトは、受講可否通知等を郵送するために使用します。宛名は、必ず、受講希望者本人の氏名を記載してください。

※同事業所から複数名申込む場合、複数名分の必要書類を同じ封筒に入れて郵送して構いませんが、返信用レターパックライトはお一人1通ずつご用意ください。(封入時、返信用レターパックライト等は折り曲げていただいても結構です。)

書類送付先：

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽4丁目2-1  
新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室 宛て

※令和6年10月1日から郵便料金が変わっていますので、ご注意ください。  
レターパックライト (9月30日まで) 370円⇒(10月1日以降) 430円

○受講可否通知の送付先を記入してください

※住所等に間違いがあっても事務局では判断できませんので、記入後間違いがないかご確認願います。

○おなまえは、必ず、**受講希望者本人の氏名**を御記入ください

保管用シールは、剥がさないでください。

※ここには何も記載しないでください。

※レターパックライトは郵便局等で購入してください

## 新潟県相談支援従事者初任者研修（区分1）申込フォームへのアクセス方法

①新潟県中央福祉相談センターホームページへアクセスする。

【URL】 <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chuofukushi/>

新潟県  
NIGATA PREFECTURE

中央福祉相談センター

中央福祉相談センター

↓画面下へスクロール↓

障害者相談支援室のご案内

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修等、県内障害福祉にかかわる人材育成業務や障害者虐待に係る相談業務等の障害者の権利擁護に関する業務を行います。

・新潟県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修  
・**新潟県相談支援従事者研修**

【研修のお問い合わせ先】  
障害相談支援室 025-364-0068  
【受付時間】  
月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで（祝日・年末年始は除きます）

②「新潟県相談支援従事者研修」をクリックし、研修案内ページにアクセスする。

新潟県相談支援従事者研修

印刷 文字を大きくして印刷 ページ番号：0653373 更新日：2025年4月15日更新

↓画面下へスクロール↓

令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修の受講申込について

【区分1（これから相談支援専門員に従事する方）の申込方法】

※必ず新潟県相談支援専門員協会のホームページに掲載している『令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修実施要領』をご確認ください。

1.対象者

(a)または(b)に該当する者

(a)相談支援事業に従事しようとする者

(b) 現に相談支援専門員として従事している者うち、令和2年度相談支援従事者初任者研修修了者であり令和7年度新潟県相談支援従事者現任研修初日（令和7年12月3日）までに必要な実務経験を満たすことができない者。

2.申込方法

(1) 下記の必要書類を新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室まで郵送してください。

令和7年5月12日月曜日 17時15分まで（必着）

<対象者(a)及び(b)のすべての者>

- 返信先を記載した返信用レターパックライト・・・1通

<対象者(a)のみ>

- 法人等の代表者からの推薦書（区分1-a）・・・・・・・・・・1通

<対象者(b)のみ>

- 法人等の代表者からの推薦書（区分1-b）・・・・・・・・・・1通

(2) 右記リンク「**令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修（区分1）申込フォーム**」から申込申請をいただきます。

ここをクリック

③「令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修（区分1）申込フォーム」をクリックし、こちらの申込フォームから申込手続きを行ってください。

※電子申請システムの申込手順は別紙4をご覧ください。

新潟県 電子申請システム

ログイン  
利用者登録

申請団体選択  
電子申請

予約手続き

予約手続き

予約を選択する | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 予約をする

手続き説明

手続き名 令和7年度新潟県相談支援従事者「初任者研修（区分1）」申込フォーム

説明

こちらは、**令和7年度新潟県相談支援従事者「初任者研修（区分1）」の申込フォーム**です。

申込みに当たっては、令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修実施要領をよく読み、**令和7年5月7日水曜日 23時59分まで**に案内に従って届出を行ってください。

※受付時間を過ぎると、申込みはできなくなります。  
※メールアドレスの間違いが多いため、お間違いのないよう入力してください。  
※内容に誤りがないかよく確認の上、申込をお願いします。また、申込時の整理番号、パスワードは控えておいてください。申込確認の際、必要になります。  
※受付完了メールが届かない場合は申込みが完了していない可能性があるため、ログインをするか、申込み後に表示される整理番号とパスワードを使用して、申込状況の確認をしてください。また、**迷惑メール設定により受信拒否**をされている可能性があるため、ご自身のメール設定をご確認ください。  
※原則、電話での申込確認の問い合わせは応じません。相談支援専門員協会ホームページに掲載されている「お問い合わせ」からお問い合わせください。

# 新潟県電子申請システム 申込手順

①



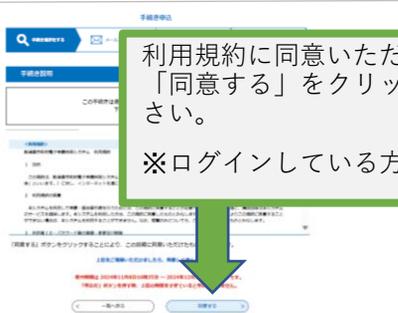
**「手続き名」が、御希望する申請フォームと合致していることを確認してください。**

**「利用登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。**

**※利用登録がお済みの方は、ログインをすると手順を短縮することができます。**

**※利用登録の有無にかかわらず、申請できます。**

②



**利用規約に同意いただける場合、「同意する」をクリックしてください。**

**※ログインしている方は手順⑤へ。**

③



**メールアドレスを入力して「完了する」をクリックしてください。**

④



**入力したアドレスにメールが届いたら、メール本文に記載されているURLをクリックしてください。**

**※メールが届かない場合、以下のことを確認してください。**

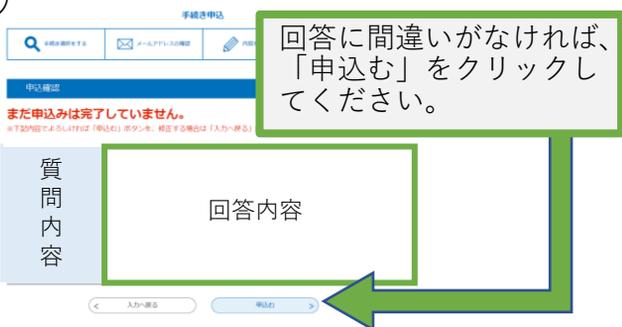
- ・メールアドレスは間違っていないですか。
- ・迷惑メールとして受信されていませんか。
- ・メールの受信BOXがいっぱいになっていませんか。

**不要なメールを削除し、メールを受信できるようにしてください。**

⑤

**質問に回答してください。**

⑥



**回答に間違いがなければ、「申し込む」をクリックしてください。**

⑦



**電子申請システムからの申込みはこれで完了です。申込受付メールが届いているか、確認をしてください。**

**※申込み内容の確認は次ページを参照してください。**

# 新潟県電子申請システム 申込内容の確認手順

①

新潟県 電子申請システム

ログイン  
利用者登録  
予約手続き

申込み内容照会

利用者ログイン

手続き名  
受付時期

利用者登録せずに申し込むはこちら >  
利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

パスワードを入力してください

ログイン >

「申込み内容照会」をクリックしてください。

利用者登録をしている方は、画面右上の「ログイン」からログインをしてから、「申込み内容照会」をクリックしてください。

②

申込み内容照会

申込み照会

整理番号を入力してください

パスワードを入力してください

照会する >

申込受付時に表示された「整理番号」と「パスワード」を入力し、「照会する」をクリックしてください。

※申込受付時に届くメールにも「整理番号」と「パスワード」は記載されています。

③

申込み内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。  
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	
整理番号	
処理状況	完了
処理履歴	2024年11月8日17時7分 自動受理 2024年11月8日17時7分 申込

伝達事項

日時	内容
	伝達事項はありません。

申込内容

質問内容

回答内容

申込内容を確認できます。

申込内容を変更したいときは...

新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室（025-364-0068）までお問合せください。

※再度申込をすることはお控えください。

## 「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修」及び「相談支援従事者初任者研修（区分2）」の申込みの流れ

